

平成26年第 2 回定例会

(第 3 日)

平成26年 6 月 19 日

平成26年第2回平川市議会定例会議事日程（第3号）平成26年6月19日（木）

午前10時01分開議

- 第1 議案第74号 平川市手数料条例の一部を改正する条例案
議案第76号 平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案
議案第79号 平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）
- 第2 議案第73号 平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第75号 平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案
- 第3 議案第81号 平成26年度平川市一般会計補正予算案（第2号）
- 第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における常任委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	—	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	—	9	對馬實	16	成田敏昭
3	欠	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	—	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	—	12	—	19	古川敏夫
6	欠	13	齋藤律子	20	欠
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（3名）

3番 今俊一議員、6番 小野長道議員、20番 小田桐信勝議員

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	鳴 海 和 正	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	佐 藤 俊 英	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
経 済 部 長	奈 良 進	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	今 英 明	教 育 長	柴 田 正 人
尾 上 総 合 支 所 長	樋 口 正 博	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教 育 委 員 会 事 務 局 長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	鳴 海 景 文	主 事	石 岡 奈々子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時01分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。

3番、今 俊一議員より、本日の本会議を欠席する旨の届出がありました。

また、6番、小野長道議員、20番、小田桐信勝議員の2名は、本日の本会議を欠席しております。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、はじめに建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した、議案第74号、議案第76号、議案第79号の合計3件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長
(成田敏昭議員)

建設経済常任委員会委員長登壇願います。

(建設経済常任委員会委員長登壇)

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月12日の本会議において付託された議案審査のため、6月16日、第2委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には船水靖彦を採用しました。

当委員会に付託された案件は、条例案2件、補正予算1件、計3件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

まず、議案第74号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正内容について質問があり、建設部長より、屋外広告物の期間の更新について規定がなかったので追加した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第76号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、特例の適用期限を2年間延長したことで対象となる施設があるのかの質問があり、経済部長より、対象となる見込みの施設は今現在ない旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号平成26年度平川市水道事業会計補正予算案(第1号)を議題といたしました。

これに対し委員より、委託料の内訳について質問があり、水道部長より、基本計画に係る水需要予測の策定のための委託料である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成26年6月19日、建設経済常任委員会委員長、成田敏昭。

(建設経済常任委員会委員長降壇)

○議長

建設経済常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第74号平川市手数料条例の一部を改正する条例案を議題とします。

- 会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第74号平川市手数料条例の一部を改正する条例案について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第76号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第76号平川市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案について採決します。
委員長報告は原案可決です。
本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 異議なしと認めます。
よって議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。
議案第79号平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）を議題とします。
委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 議長 討論を終わります。
議案第79号平成26年度平川市水道事業会計補正予算案（第1号）について採決します。
委員長報告は原案可決です。

○議長

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって議案第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した議案第73号、議案第75号の合計2件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長登壇願います。

(教育民生常任委員会委員長登壇)

○教育民生常任委員会委員長
(對馬 實議員)

おはようございます。

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る6月12日の本会議において付託された議案審査のため、6月16日、第3委員会室において開催され、出席委員は4名でございました。

議案説明のため、教育長、関係部長等の出席を求め、会議の書記には中畑浩路朗を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案2件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正による国民健康保険税の増額の平均について質問があり、市民生活部長より、今回の改正は所得割に係る税率を7.6%から8.2%、被保険者均等割額を2万円から2万3,800円に引き上げるものであり、平均は3,922円、4.6%の増となる旨の答弁がありました。

また、改正に至った経緯について質問があり、市民生活部長より、例年、国民健康保険特別会計の当初予算に係る不足分を賄うため繰り入れしている国民健康保険財政調整基金の残高が減少しており、税率・税額を据え置いたままの場合、平成27年度当初予算時に不足を生じる見込みとなることから、平成28年度末までの不足を解消する見通しのもと、改正することとした旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、改正後の4歳児以上の医療費の給付方法について質問があり、市民生活部長より、これまで3歳児まで行われていた現物給付の方法と同様に、医療機関窓口での対象医療費の支払いがなくなる旨の

答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

以上が教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

平成26年6月19日、教育民生常任委員会委員長、對馬 實。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長の報告は終わりました。

議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題とします。

会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

原案に反対の討論の通告がありますので、13番、齋藤律子議員の反対討論の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

13番、齋藤律子議員。

○13番

(齋藤律子議員)

13番、齋藤律子です。
議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に対し、反対討論を行います。

今回の条例改正案は基礎課税額医療給付分ですが、所得割を7.6%から8.2%に、均等割を2万円から2万3,800円に引き上げる条例改正案であります。平川市国保会計の厳しい実情は認識をしていますが、引き上げに対してはいかなる理由があるにせよ、被保険者の担税力は今回の引き上げでますます厳しくなるものと考えます。

平均3,922円、4.6%の引き上げという引き上げルール通りの運営ということではありますが、消費税増税等家計を圧迫している社会情勢上、法定外繰り入れなどの措置を講じるべきではなかったかとの見地から、議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に反対をします。以上、討論とします。

○議長

次に、原案に賛成の討論の通告がありますので、8番、工藤竹雄議員の賛成討論の発言を許します。

討論は自席でお願いします。

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について、賛成の立場から討論いたします。

本条例案は、当初予算に計上した国民健康保険税が所得等の減少により、予算不足となることが見込まれることから、その不足額を確保するために税率を上げるものであります。

今後とも国保被保険者の高齢化は進み、保険給付費は増加することが見込まれる中、安心して医療が受けられるよう、将来にわたり安定した国民健康保険事業の健全化を目指すためには必要な税率の改正であることから、本条例案に賛成するものであります。以上でございます。

○議長

ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第73号平川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

この採決は起立により採決します。

本案を、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長

起立多数です。

よって議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第75号平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題とします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第75号平川市乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例案について採決します。

委員長報告は原案可決です。

本案を、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、追加提案された議案の審議に入ります。

議案第81号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第81号は、直ちに審議することに決定しました。

追加提案された、議案第81号を議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

○市長
(長尾忠行)

(市長登壇)

おはようございます。

本定例会の初日に提案いたしました、すべての議案につきまして、原案どおり御議決、御同意並びに御承認をいただき、議員の皆様方には厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日、追加で提案させていただきました、議案第81号平成26年度平川市一般会計補正予算案(第2号)の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、平川市議会議員補欠選挙に係る費用について、補正予算を編成しました。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,839万6,000円を追加し、予算の総額を173億3,569万円とするものであります。

まず、歳入ですが、全額一般財源として、18款、繰入金の財政調整基金2,839万6,000円を追加計上するものであります。

一方歳出では、この選挙に係る経費として、2,839万6,000円を計上しております。

以上が、本日、上程いたしました議案の概要であります。

議員の皆様方には、慎重御審議の上、原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます、議案の説明を終わります。

(市長降壇)

○議長

議案第81号平成26年度平川市一般会計補正予算案(第2号)を議題とします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

議案第81号平成26年度平川市一般会計補正予算案(第2号)について採決します。

本案を、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって議案第81号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、閉会中における議会運営委員会の継続調査について、閉会中における各常任委員会の継続調査についてを議題とします。

はじめに議会運営委員長より、議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員長などより、各委員会の所管事務調査についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

○議長

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び各常任委員長などの申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について、各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思えます。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成26年第2回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時23分 閉議及び閉会

